

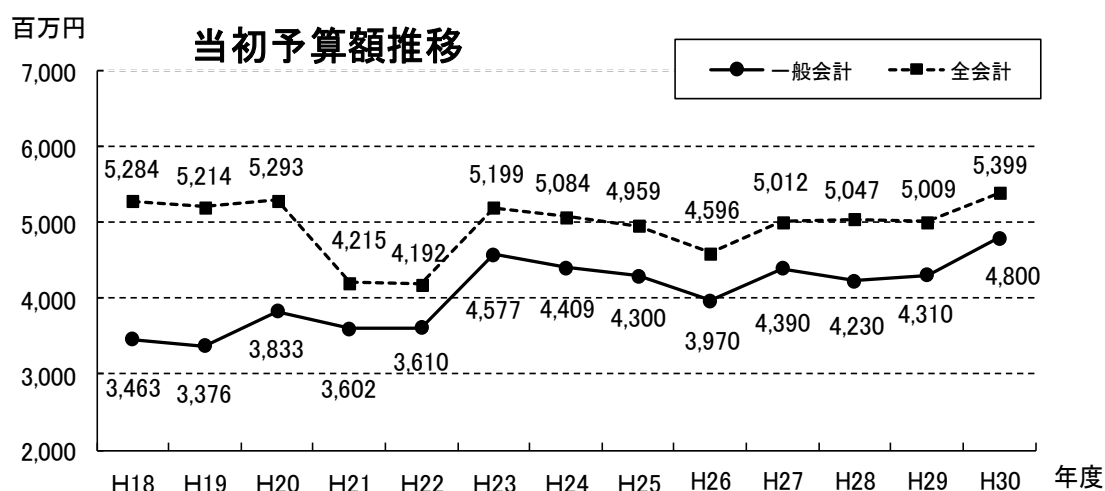
平成30年度 ニセコ町予算案の概要

平成30年2月
総務課財政係
(数値は一部概算値を用いています)

1 予算規模

単位：万円、%

会 計	30年度予算額		29年度予算額		増減比較			
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一 般 会 計	480,000	431,000	447,842	49,000	11.4	32,158	7.2	
国民健康保険事業特別会計	22,570	24,660	24,907	△ 2,090	△ 8.5	△ 2,337	△ 9.4	
後期高齢者医療特別会計	5,810	5,130	5,311	680	13.3	499	9.4	
簡易水道事業特別会計	13,780	15,940	17,834	△ 2,160	△ 13.6	△ 4,054	△ 22.7	
公共下水道事業特別会計	16,970	23,610	23,666	△ 6,640	△ 28.1	△ 6,696	△ 28.3	
農業集落排水事業特別会計	720	570	570	150	26.3	150	26.3	
合 計	539,850	500,910	520,130	38,940	7.8	19,720	3.8	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	17,617	16,922	17,323	695	4.1	294	1.7	



2 予算案の概要、編成方針

ニセコ町はこれまで「『住民自ら考え行動する』住民自治によるまちづくり」を実践してきました。

平成30年度の予算編成においては、平成13年に全国初の自治基本条例として施行した「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を再確認のうえ、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、『将来に向け「一人ひとりが自ら考え、行動する」予算編成の実践をもって、ニセコ町らしいまちづくりを一步前進させ、町民の生活に密着し町の持続発展に資する諸施策の推進に努める』、を基本方針とし編成作業を進めてきました。

また予算規模の大きな投資的事業については、平成32年度の完成を目指す新庁舎・防災センターの整備を別枠に位置付けのうえ、①着手継続事業の確実な推進・完了、②人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備、の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していくこととし、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる平成30年度の主な投資的事業》

別枠：新庁舎・防災センター整備

- ①：ニセコ高校体育館耐震化機能向上、芙蓉橋長寿命化改修 など
- ②：（大型事業では該当なし）
- ③：防災警報設備更新、町道舗装長寿命化改良、近藤小体育館改修、水道設備更新 など
- ④：道の駅改修、未舗装町道舗装、公営住宅改善、プールテント更新 など

なお、平成30年度予算案においても、編成過程における職員向け予算編成説明会から事業計画ヒアリング、予算ヒアリングとすべて公開で実施してきました。また、予算案の議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を作成し、その内容を町内全戸配布によりお伝えいたします。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開とわかりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

平成30年度の各会計予算の総額は53億9,850万円で、前年度比3億8,940万円増（+7.8%）となりました。予算総額は近年、ほぼ同規模で推移してきましたが、平成30年度予算は過去10年で最大の大型予算となりました。特に一般会予算は48億円で、予算規模の大きい工事や調査委託業務の実施等に伴い、前年度比4億9,000万円増（11.4%）と大幅な増額となりました。

ニセコ町の価値を高め将来に継承していくため、予算の「質」も高めながら、主なものとして次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

【国営緊急農地再編整備事業の推進】	
国営ニセコ土地改良事業	6, 114万円
【農業の多面的機能の維持・発揮】	
多面的機能支払交付金事業	3, 879万円
【観光振興・広域観光の推進】	
観光振興事業（着地型旅行・観光コンテンツ創出等）	4, 431万円 ^新 ^新
ニセコ観光圏（広域観光）推進事業	308万円
【商工業振興・企業支援の推進】	
ビジネス人材育成事業補助	20万円
ポイントカード普及・町内消費拡大事業補助	245万円 ^新
にぎわいづくり起業家等支援補助	300万円
【社会福祉の充実】	
福祉事業運営補助 （地域活動支援センター・高齢者事業団・高齢者グループホーム等）	4, 458万円 ^新
【保健衛生・健康づくり・母子支援の推進】	
妊婦健診・不妊不育治療費助成・助産師産後ケア事業	634万円 ^新 ^新
【児童福祉の充実】	
ニセコこども館の管理運営・受入環境向上	1, 874万円 ^新
こども医療費の無料化（町独自分、18歳まで）	984万円 ^新
【環境施策・地域の省エネルギー化の推進】	
エコ活動・環境教育推進事業（IoTイベント・IoT講座等）	56万円 ^新 ^新
環境モデル都市アクションプラン策定	1, 555万円 ^新
中央地区スマートエネルギー活用調査事業	5, 115万円 ^新
【教育環境・芸術文化活動の充実】	
ニセコスタイルの教育推進 （コミュニティ・スクール、一貫教育、外国語教育、教育コーディネーター配置）	1, 780万円 ^新
近藤小学校体育館改修事業（実施設計）	327万円 ^新
ニセコ高校体育館耐震改修事業	2億7, 610万円 ^新
児童生徒スキーシーズン券の購入助成	346万円 ^新
有島記念館の企画展示事業（藤倉英幸展等）	668万円 ^新
【地域における情報と交流の新たな拠点づくり】	
コミュニティFM放送局の管理運営	2, 791万円 ^新
学習交流センターあそびっくの管理運営	2, 083万円 ^新
中央倉庫群の管理運営・施設整備	921万円 ^新
【地域づくりの担い手・人材の活用】	
地域おこし協力隊の活用	4, 964万円
集落支援員の活用	1, 879万円 ^新
【まちづくりの拠点、防災対策、防災機能の強化】	
役場庁舎・防災センター整備事業（実施設計等）	7, 932万円 ^新
原子力防災、総合防災対策の充実	1, 278万円 ^新
【快適な生活基盤の整備推進】	
デマンドバス運行事業	2, 304万円
ローカルスマート交通推進事業	1, 428万円 ^新
町道等整備改修事業（羊蹄近藤連絡線舗装改良等）	7, 914万円 ^新 ^新
橋梁長寿命化点検・改修事業	3, 226万円
公営住宅改善事業（新有島団地・望羊団地）	5, 077万円
環境負荷低減モデル集合住宅補助	1, 800万円 ^新
【水道・下水道施設の維持・更新 ※特別会計事業】	
水道（元町地区）の給水水量増加検討調査	450万円 ^新
下水道事業認可変更事業（区域拡大検討）	560万円 ^新
【ふるさとづくり寄付制度の活用】	
既存寄付金を活用した事業展開《金額は寄付金活用額》	3, 090万円 ^新

一般会計予算案の概要

【収入】

○**町税**は、国内の景気動向や国・北海道の税収見込みを基に、近年の収入実績を考慮のうえ、町民税で2億2,080万円（前年度比3,250万円増）、固定資産税では新築家屋の増などにより4億3,881万円（前年度比1,190万円増）を見込み、一方、入湯税では観光入込客数の安定化を見越し7,092万円（前年度比485万円減）として、たばこ税などを含めた町税全体で7億7,221万円（前年度比3,923万円増）の歳入を見込みます。

○**地方交付税**は、18億4,000万円（前年度比4,400万円減）を計上しました。普通交付税は、地方財政計画に基づく算定のほか、町税の伸びに伴う減額を見込み、16億6,300万円（前年度比5,200万円減）を計上しています。また特別交付税については、集落支援員の増員や防災対策の強化などにより算定基準額が上がることから1億7,700万円（前年度比800万円増）を計上しています。また、地方財政対策における財源補填のための町債（臨時財政対策債：普通交付税の国からの交付不足を補うための借入）の発行は、1億1,400万円を見込みます。

○**町債（借入金）**は、役場庁舎・防災センター整備事業やニセコ高校体育館耐震改修事業といった大型事業のほか、町道の整備事業や橋りょう長寿命化事業、公営住宅改善事業などのハード事業で借入を予定しています。このほか、産業の振興や地域医療の確保に関するソフト事業での借入や上記の臨時財政対策債により、5億7,810万円（前年度比1億5,670万円増）を計上しました。

【支出】

○**普通建設事業費（公共投資事業費）**は、6億716万円（前年度比2億470万円増）となり、前年度から大幅な増額となりました。主な要因は、役場庁舎・防災センター整備事業やニセコ高校体育館耐震改修事業の実施によるものです。投資的
事業については、今後も中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していきます。

○**維持補修費**は、2億490万円（前年度比5万円増）です。平成30年度においても継続した取組みとして、予防的修繕も含めた各施設の修繕費用について予算を重点的に配当しています。今後もライフサイクルコストの低減と快適性確保の両立を図るため、必要に応じて公共施設整備基金を活用するなど既存公共施設の改修（投資）を計画的に進め、町民共有の大切な資産の適正管理に努めます。

○**公債費（借入金返済額：町債元利償還金）**は、6億9,003万円（前年度比3,369万円減）となり、減少傾向となっています。公債費の増加は将来の町財政圧迫の一因となりうることから、負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画を定め、年間借入額の目安を基に財政状況に応じた調整を図っています。

○**扶助費**は、ここ数年の実績や介護サービス利用者の増加を考慮し、また、不育症治療費助成や助産師産後ケア事業といった新規事業を含め予算を積み上げた結果、2億5,622万円（前年度比782万円増）となりました。

特別会計予算案の概要

平成30年度の5つの特別会計への一般会計からの繰出金は、合計で2億4,650万円（前年度比494万円増）となりました。うち国民健康保険事業会計への国・道の制度に基づく繰入金が5,807万円（前年度比62万円増）、収支不足分の繰出金（補てん金）については継続して全額解消0円となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は1億6,675万円（前年度比227万円増）となりました。

上下水道会計においては、今後も施設老朽化による維持管理経費の増加が予想されます。平成30年度予算においては施設更新等の大きな事業の予定はありませんが、長寿命化の観点から維持補修や改修などによる予防保全及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組みます。

○国民健康保険事業会計では、ニセコ町の療養給付費減額等による後志広域連合負担金の減により、予算額が2億2,570万円と前年度比2,090万円減（ $\Delta 8.5\%$ ）となっています。近年、会計上の収支不足額が減少傾向となってきましたが、平成29年度からはさらに改善が進み、国民健康保険基金からの繰入及び一般会計からの支援を必要とせず、会計運営の収支均衡が図られています。

○後期高齢者医療会計では、北海道後期高齢者医療広域連合負担金が増加となったことや事務経費の増により、予算額が5,810万円と前年度比680万円増（ $+13.3\%$ ）となっています。

○簡易水道事業会計では、平成29年度に水道管更新・移設等の事業量が比較的多かったことにより、予算額が1億3,780万円と前年度比2,160万円減（ $\Delta 13.6\%$ ）となっています。施設の老朽化が進むなか、今後も継続して配水管や水道施設の維持補修・更新を実施し、町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、計画的な施設更新・維持管理の充実を進めます。また、将来のまちづくりを見据え、水道供給エリアの拡張や水需要に対応する水道施設の整備を進めます。

○下水道事業会計では、平成29年度に大型事業であった下水道管理センターの電気設備長寿命化更新工事（2か年事業）が完了したことから、予算額は1億6,970万円と前年度比6,640万円減（ $\Delta 28.1\%$ ）と大きな減少となっています。平成30年度は事業認可の更新期を迎えますが、併せて下水道処理区域の拡充に向けた検討も行います。

○農業集落排水事業会計では、新規でマンホールポンプ所設備の維持管理工事を実施するため、予算額が720万円と前年度比150万円増（ $+26.3\%$ ）となっています。

3 財源の調整

「行財政課題の見える化」を進めるため、各部署での課題解決に向けた支出予算要求額は、収入見込額を約7億654万円あまり上回っておりましたが、投資的事業の優先順位付けや経常的経費の抑制による支出の見直し、国や道補助金の活用及び町債の発行による収入の確保などを実施した結果、支出見込額と収入見込額の実質的な差を2億4,500万円（前年度比2,600万円増）まで減額しての予算となりました。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた社会的投資によるこの不足額については、財政調整基金12,800万円（前年度比3,500万円増）、公共施設整備基金1億円（前年度比1,000万円減）、地域福祉基金1,700万円（前年度比100万円増）の繰り入れをもって、収支の均衡を図っています。

なお、予算執行においては、さらなる財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、実質的な基金繰入額の減額を図ります。

※土地開発基金やふるさとづくり基金、役場庁舎建設基金については、制度運用分や事業ルール分による基金繰入（取崩）を見込んでいる

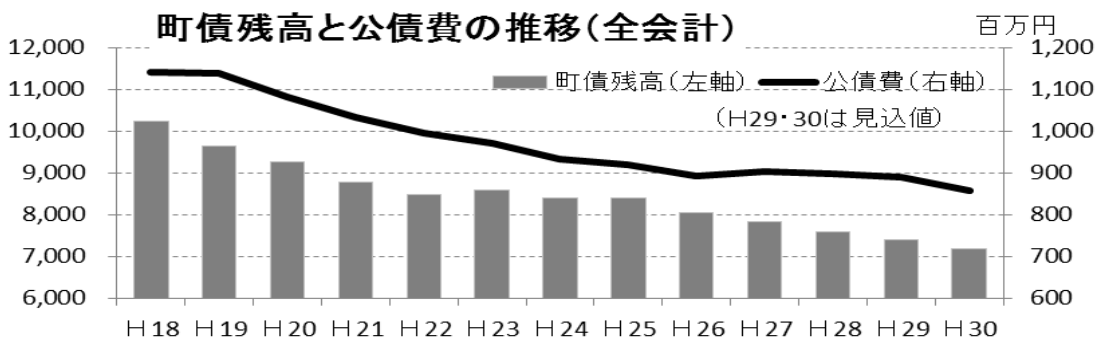
基金残高（一般会計）

単位：万円

基金名	H29年度見込み				H30年度見込み			
	積立	取崩	残高	対前年増減	積立	取崩	残高	対前年増減
財政調整基金	4	3,050	48,678	△ 3,046	30	12,800	35,908	△ 12,770
減債基金	0	0	5,001	0	1	0	5,002	1
公共施設整備基金	4	2,260	40,085	△ 2,256	29	10,000	30,114	△ 9,971
社会福祉事業基金	20	0	3,376	20	0	0	3,376	0
地域福祉基金	1	111	6,988	△ 110	1	1,701	5,288	△ 1,700
スポーツ振興事業基金	1	1	506	0	1	1	506	0
交通遺児育英基金	0	0	307	0	0	0	307	0
ふるさとづくり基金	1,141	215	3,440	21	1,000	3,744	696	△ 2,744
国営農地基金	1,600	0	6,601	1,600	0	0	6,601	0
役場庁舎建設基金	5,147	0	15,147	5,147	1,001	770	15,378	231
土地開発基金	1	0	20,557	1	1	10,556	10,002	△ 10,555
産業振興基金	4	0	6,175	4	2	0	6,177	2
一般会計 計	7,923	5,637	156,861	1,381	2,066	39,572	119,355	△ 37,506

※端数処理により合計が合わない場合がある

なお、町債（借入金）の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などを基に発行計画を策定のうえ、町債残高（借入金残高）及び公債費（借入金返済額）の計画的な管理・運用を図っていくこととしています。



4 主な取組み事業

持続的な経済循環、攻めの経済へ

①農業生産基盤の整備 **拡**

農業の生産性の向上に不可欠な良好な農業生産基盤の整備のため、平成27年度より国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始されています。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化するとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するため二セコ町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

なお、長期的に実施される国営緊急農地再編整備事業による後年の町負担金の支払いに備え、平成26年度から毎年、基金積立を行っており、計画的に財政負担の平準化を図っています。

町独自の事業として、明暗渠掘削特別対策事業や農業用水路補修事業を継続し、また、新たな支援として農業用水路等用地確定支援事業を行い、生産基盤の整備を進めます。

②農業の多面的機能の維持、発揮

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を進めていきます。

③担い手対策

新たな二セコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がりや背景に二セコ町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施しています。また、農業後継者の農業系大学等の進学に対し、育英資金の貸付も行います。

引き続き、グリーンパートナー推進協議会を通じ、商工業も含めた「後継者の出会いの場の環境づくり」を行っていきます。

④高品質米・酒米生産の推進

クリーン農業と高品質米の産地化の定着を図るため、また、酒米の生産を支援するため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者・酒米生産者に対して引き続き助成します。

⑤観光客誘客の強化 新・拡

競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けて、民間事業者のアイデアを生かし、その挑戦を支援するため、民間事業者が企画・実施する観光振興に係る事業に対し「ニセコ観光魅力アップ事業補助」を継続します。また、星空観光を軸としたコンテンツ創出や国内外からの個人観光客増加に向け着地型の旅行商品の整備充実にも引き続き取り組みます。

また、ニセコ町の秋の風物詩として定着してきた「ニセコハロウィン」についても支援を継続します。

このほか、3次交通対策として町内周遊バス運行への助成を継続します。

さらに体制強化に向け地域DMO推進事業を行うとともに、道の駅ニセコビュープラザのトイレ洋式化や機能性向上対策等も進めます。

⑥ニセコ観光圏事業（広域事業）の推進

平成26年7月に認定されたニセコ観光圏（ニセコ町、倶知安町、蘭越町）を活用し、ニセコエリア全体としての観光振興を進めます。

観光圏事業については、国による制度変更が予定されていることから、その動向を踏まえ事業展開していきます。

引き続き、中核となる人材の育成や短期間ニセコエリアで観光業務に従事するスタッフのトレーニング（ドライビング教習含む）、他団体と連携した海外プロモーション・サイクルプロモーションの展開などに取り組みます。

⑦町内消費の拡大 新

平成29年度に町内消費ポイントカードのIC化事業について支援を行いました。引き続き、自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的とした町内消費ポイントカード事業に対して補助します。

また、観光客などの町内消費拡大に向け、町内グルメガイドマップの更新に対しても新たに支援を行います。

⑧商業の振興や賑わいの創出

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成します。また、人材育成においては小樽商科大学や商工会と連携し、起業家向けビジネスセミナーを継続します。

中心市街地の活性化に向けては、綺羅街道における「市」（通称：綺羅キラ市）の開催等、観光客の誘導などにより商店街の賑わいの創出と商店街の活性化を支援します。このほか、「七夕の夕べ花火大会」などに対して継続支援を行います。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち

①二セコこども館の運営 **拡**

平成27年度に、二セコ小学校の一教室を活用し運営していた学童保育事業と町民センター等を活用して実施していた放課後子ども教室事業を一体で運営できる二セコこども館を整備しました。

新施設では、小学校6年生まで受入れ年齢の拡大を実施しています。

平成30年度は児童の利用申込が多いことなどから、こども館支援員を増員し受入・運営体制を強化します。また、休日開館についても検討を進めます。

②予防接種事業の推進、こども医療費の無料化の対象拡大

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、おたふくかぜの予防ワクチンの接種費用を、インフルエンザ予防接種については、子ども、高齢者等への全額支援を継続します。なお、インフルエンザ予防接種については、1歳以上から6か月以上に助成対象を拡大します。

また、子育て家庭への支援として、子どもにかかる医療費の無料化（町独自実施分）についても、平成29年度に対象年齢を中学生までから18歳までに拡大し、実施しています。

③妊婦健診と不妊・不育治療費助成、助産師産後ケア **新・拡**

これまで実施している妊婦健康診査費や超音波検査料の扶助に加え、平成29年度には不妊治療費助成を開始しました。

平成30年度からはさらに不育症治療費助成及び助産師産後ケア事業を創設し、子どもに恵まれない世帯の支援や産後早期の専門家訪問による母子支援に取り組みます。

※不育症：妊娠はするが、流産や死産、新生児死亡を繰り返し、生児に恵まれない症状

④高齢者グループホームの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行う住居として「社会福祉法人二セコ福祉会」による高齢者グループホームが平成26年度より運営を開始しています。

現在、ほぼ満床により運営がされていますが、継続的かつ安定的な運営を図るためにグループホーム運営経費への助成を実施し、入所者が安心して生活できる環境を確保します。

⑤高齢者世帯の除雪費用の助成

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除雪費用の一部の支援等を継続します。

⑥重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障害者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き助成します。

⑦健康診査費用の無料化

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を継続実施します。

環境にやさしいニセコの創造

①地域の再生可能エネルギーの利活用と新たな仕組みの検討 新・拡

電力自由化を受け、高圧電力契約をしている町内10施設について、町内の水力発電所による電力を活用しています。これにより、電力の地産地消やCO2削減を進めるほか、電気料金としても最大約300万円の節約が図られています。さらに平成30年度からは、高圧電力契約以外の公共施設についても、同様に電力の切り替えを進め、電気料金最大△100万円の節約やCO2削減を図ります。

また、さらなるCO2削減にむけたアクションプランの策定に取り組むとともに、中央地区におけるエネルギー面的利用調査を実施します。

引き続き、更なるエネルギーの町内循環向上に向け、市民電力会社なども含めた多様な検討を行うこととし、国や町内発電会社等との協議を進めます。

②家庭でのエコ活動推進事業 新・拡

環境モデル都市に選定されているニセコ町では、公共施設への省エネ・新エネ機器の導入などCO2削減に取り組んでいます。その取組みを町民・家庭レベルにも広げていくため、環境モデル都市アクションプランに記載の「町民のエコ活動に対してエコポイント制度を設け、町民還元する」事業を継続実施します。

また、省エネ講座や環境講演会などの開催を通じ、楽しく実践できる草の根レベルでの省エネ活動を推進していきます。

③公共施設の省エネ対応の推進

ニセコ町ではこれまで街路灯・防犯灯のLED化、公共施設への地中熱ヒートポンプ（再生可能エネルギー）の導入、新設施設の高断熱整備などを進めてきました。

また既存施設についても、例えば冷蔵庫等の古い製品については、最新の省エネルギー性能製品に更新することで、電気代を節約（CO₂を削減）し、かつ、更新にかかる費用も数年で回収できる見込みもあることから、該当する機器については、古く低性能のものから順次更新を進めています。

平成30年度は、集会所・観光施設・高校寄宿舍の冷蔵庫更新を進めます。

④一般住宅の省エネルギー改修の促進

一般家庭における環境負荷低減の取り組みとして、既存住宅の省エネルギー改修（断熱性能向上）費用の一部について、平成29年度から対象と上限額を拡大のうえ、引き続き助成します（補助金上限50万円）。

⑤民間集合住宅の環境負荷低減型整備の促進 新

民間集合住宅の環境負荷低減の取り組みや優良なストック形成などを促進するため、断熱性能や遮音性能などでの高い設定基準を満たしモデルとなる集合住宅新築に対し、費用の一部を助成します（対象経費1/5、150万円/戸）。

⑥ 民有林及び町有林の整備 新

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林（6.92ha）の間伐事業を実施します。また、平成30年度は国の森林・山村多面的機能発揮対策事業に取組む事業に対し、新たに支援を行います。

町独自の取り組みとしては、引き続き森林整備を一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐奨励制度を実施し、民有林の環境整備を促進します。

豊かな心と個性ある文化を育む

①子育て世帯への支援 拡

幼児センターの保育料について、国による子ども・子育て新制度の運用開始により、制度上、多子世帯において負担額が増大することとなりました。そこで、町独自に影響がある世帯に対し負担軽減対策を実施してきました。また、保育料全体についても基準額より低く設定のうえ、平成29年度からは北海道の保育料軽減支援制度も活用し、子育て世帯に対する支援を継続しています。

なお、幼児センターは平成28年度に増築工事を実施し、これまで子どもの増加により幾分狭かった教室などのスペースも広く使用できるようになっています。受入可能な子どもの数も増え、子育て支援センター「おひさま」の利用時間も拡大し、より一層、子育て環境の充実を進めています。

小中学校および高等学校で提供している学校給食では、第3子目以降について、子育て家庭の所得状況を考慮しながら給食費の免除を継続して行います。

小・中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用について、引き続き必要となる経費を町で負担します。

また、小中高生のスキー場シーズン券の購入に対する助成について、助成内容の拡充を継続して実施します。

スキーに親しむきっかけづくりの一環としては、未就学児や転入児童を対象にしたスキーセットの貸し出し、無料のスキーバスの運行も行っています。

②教育環境の充実 **新・拡**

これまで、コミュニティ・スクール制度の導入に向けた体制構築等の取組みを進め、平成29年度には本格導入を行いました。「地域と共にある学校づくり」の実現に向けた制度運用を進めていくほか、小中一貫教育と併せ、「ニセコスタイルの教育」の確立と推進に取り組みます。そのための体制づくりとして、教育コーディネーターを継続配置します。

各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣して、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。また、図書指導員による学校図書活動の充実にも引き続き取り組みます。

施設面では、老朽化した近藤小学校体育館の改修に向け実施設計を進めるほか、ニセコ高校体育館の耐震改修工事を実施します。

また、ニセコ高校寄宿舎では寮生活の向上を図るため、浴室等の環境改善対策を進めます。

③外国語教育の推進と国際感覚を養うための支援 **拡**

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小・中学校に外国語（英語）教育講師を派遣しています。この取組みを強化するとともに平成32年度からの新しい小学校学習指導要領の先行的実施のため、JETプログラムを活用した外国語指導助手を1名増員配置します。

また、ニセコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

④国際交流員（CIR）の受入と国際化の推進

国が行うJETプログラムを活用し、海外青年4名の派遣を受け入れます（経費は地方交付税で財源措置されます）。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇など国際交流活動を進めます。

また、国際交流推進協議会において、町民と海外留学生や外国人定住者、国際交流員との文化交流の機会を設けるなどして地域の国際化を推進します。

⑤スポーツ競技トップ選手による指導・交流

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手やニセコに縁のある選手（スキー、陸上、ゴルフ予定）を招き教室を開催し

ます。トップ選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

⑥有島記念館の企画・展示・調査研究事業 **新・拡**

1年を通じ、切れ目のない企画展やコンサート等のイベントの実施、また、年間シーズンパスの発行などの取組みにより、近年、その成果の現れとして有島記念館の入館者数が増加傾向にあります。引き続き魅力ある館運営を行っていくほか、オリジナル土産品の販売など新たな取組みも進めます。

施設面では、今後の施設改修に向けて基本構想を策定します。

⑦有島記念館への寄贈美術作品の整理・活用

平成29年度に、JR北海道の車内誌表紙や六花亭菓子パッケージなどで作品が知られているイラストレーター藤倉英幸さんより、貼り絵の原画などを寄贈いただきました。寄贈品の後年に渡る美術品としての保管や企画展などでの活用に向け、専任の学芸員を配置のうえ、平成29年度から3か年かけて美術作品としての資料整理を進めています。

安全で安心、快適な暮らしを支える

①まちづくりの拠点、防災機能の強化 **拡**

役場庁舎の整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきました。このほど熊本地震を受け、国から庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、これまで積み上げてきた検討成果をもとに、新制度の条件である平成32年度までに建て替え（防災センターと一体で）を実施します。平成30年度は実施設計を行うほか、建設地となる役場第2庁舎の先行解体などを行います。

また、二セコ町は泊原発事故時の「緊急時防護措置を準備する区域」となっています。防災計画の見直しや防災備品の整備、非常食の補充などの資材購入を計画的に進めるほか、訓練・研修などを実施し応急対応力の向上に努めます。

②消防・救急活動の強化

羊蹄山ろく消防組合二セコ支署では、平成29年1月より救急活動において、救急救命士による運用が開始されています。これにより、救命士は器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の3つの救命措置が行え、蘇生率の向上が見込まれます。

平成30年度は、半自動型除細動器の更新や救急救命士の活動に必要な消耗品・薬剤を整備するとともに、救命士の研修など体制づくりを進めます。

また、消防活動においても消防ホースの計画的な更新を進めるとともに、消防団の活動に必要な装備類の整備も、順次行っていきます。

さらに消防本部として取り組んでいる山岳救助体制の強化に併せ、二セコ支署

としても山岳救助用の装備充実を図っていきます。

③コミュニティFM放送局の運営 拡

情報共有手段として、「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」を(株)ニセコリゾート観光協会ラジオ事業部が運営しています。

平成30年度は町からの支援を拡充し、ラジオパーソナリティの研修育成を図りながら、行政情報や防災情報、議会放送に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせします。また、子どもたちをはじめとして町民参加による番組づくりなどにより、地域コミュニティ活動の拠点としての事業展開をさらに支援します。

④消費生活相談センターの運営

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を共同運営しています。

⑤にこっとBUS（デマンド交通）の運行とローカルスマート交通の推進

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を平成24年10月より実施しています。運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

また、域内交通体系の最適化に向け、デマンドバスの運行を補完する取組みとして、冬期間に市街地とリゾートエリアを結ぶバスを試験運行するとともに、新たな域内交通システムについて実証実験を予定しています。

⑥町道羊蹄近藤連絡線歩道整備と舗装改修 新・拡

羊蹄近藤連絡線は、交通量の多い国道5号と道道岩内洞爺線を結ぶ幹線町道であり、沿線住民の安全性を確保するため、引き続き歩道整備を進めます。

また、交通量の多さなどから舗装の劣化も進みやすく、長寿命型工法による舗装改修も実施します。

⑦未改良町道の整備・検討 拡

町内の未改良路線について、財政状況を踏まえながら、順次整備を進めていくこととしています。

平成30年度については、平成29年度からの継続事業として近藤十線通、また新たな事業としてルベシベ通について一部区間の整備を予定しています。いずれも複数年での整備を予定していますが、町債の借入可能額など財源確保の状況に応じて、事業量の減・計画期間の延長といった調整を行う場合があります。

⑧橋梁改修工事

橋梁の長寿命化や事故の未然防止の為、橋梁の定期点検を実施します。

また、点検結果により優先度の高い橋から計画的に補修工事や予防修繕を進め

ることとしており、平成30年度は引き続き芙蓉橋の補修工事（3年目、最終年度）を実施します。

⑨公営住宅の住環境の改善

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、新有島団地（1棟8戸）の長寿命化複合改善工事と望羊団地（2棟24戸）のベランダ防水工事を進めます。

今後も住宅の長期利用の取組みを進め、次年度以降は順次、新有島団地や綺羅団地等の長寿命化を進めていき、住環境の改善を図ります。

⑩上下水道施設の管理・更新

必要不可欠な社会インフラである水道・下水道施設について、計画的な更新を進めていきます。

平成30年度については、安定的な水の供給や迅速な事故対応に向けた水道施設の更新や道路事業に伴う配水管の移設、元町地区への水道給水量増に向けた調査検討、下水道事業認可の更新（併せて処理区域の拡大検討）、西富地区下水道（農業集落排水施設）のマンホールポンプ設備の分解整備などを行います。

⑪中央倉庫群再活用事業・施設運営

平成28年度から新たな交流拠点としてオープンした市街地中央地区の石造倉庫群「中央倉庫群」について、引き続き指定管理者として民間NPOによる運営を行い、民間団体のメリット・活力を活かして各種の事業を展開します。

また、イベント等の際に駐車スペースが不足していることから、空き地の整地を行い、駐車スペースの確保を図ります。

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①総合計画の策定と戦略的な行財政運営

第5次二セコ町総合計画に掲げる「環境創造都市二セコ」の基本理念のもと、まちづくりを推進します。また、財政計画（中期財政見通し）の見直し、さらには長期の財政計画の策定なども含め、戦略的な行財政運営に取り組みます。

②総合戦略に基づく自治創生事業の推進

日本全体が人口減少化社会を迎えている中、二セコ町は、近年、人口の増加傾向が続く、稀有な町となっています。しかし、平成27年度に策定した自治創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、仮に2060年に人口5,000人を維持できたとしても、生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の減少による地域の労働力不足や高齢人口の増加による高齢化の問題が指摘されています。

これらの課題を克服するため、総合戦略にまとめられた重点化して取り組むべき各種施策を推進します。

③地域おこし協力隊・集落支援員 拡

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」制度を活用して、地域外の人材を積極誘致し、農林業など担い手不足の作業支援、環境保全や地域おこし活動などといった地域全体の協力活動に参加し、地域力の維持・向上と地域おこし協力隊員の起業化、定住化を進めます（かかる経費は特別交付税で財源措置されます）。

④町税等収納対策の強化

税の公平性を図るため、町税等収納対策推進計画に基づき、新たな滞納の発生抑制と収納対策、後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

⑤計画的な公共施設管理

これで策定してきた公営住宅、道路ストック総合活用計画、橋梁、下水の長寿命化計画、水道ビジョン、公共施設等総合管理計画などを基礎とし、公共施設全般の必要性などを含め、将来的な負担を最小化していくよう公共施設の適正で計画的な維持管理に努めます。

⑥ふるさとづくり寄付制度の運用 拡

ニセコ町では国の取組み先駆け、平成16年からふるさとづくり寄付条例を制定し、ニセコファンの「想い」を「寄付」という形でお受けしてきました。

これまで4,300万円を超える寄付をいただき、その寄付金の一部については、指定事業の財源として活用し、まちづくりの推進と寄付者の社会的投資の具現化を図ってきたところです。

平成30年度においては、寄付制度を寄付者・町民双方にとってより有意義でニセコ町らしい制度に見直すこととしています。この見直しにあたり、これまでの基金に積み立てている寄付金について、一度、すべての使い道を定め、事業の財源として活用、整理することとしました。

これにより平成30年度においては、フットパスコースにもなっている有島地区の木道の修理、カタクリ群生地の外來雑草除去、町営プールテントの更新などの取組みを進めることとし、ニセコ町の価値向上やニセコ町らしいまちづくりの推進に役立てることとしています。

5 一般会計 歳入・歳出の内訳（款別・性質別）

○歳入(款別)

単位:万円、%

歳 入(款別)							
区 分 款	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
					本年度	前年度	
1 町税	77,221	73,298	3,923	5.4	16.1	17.0	
2 地方譲与税	5,200	5,300	△ 100	△ 1.9	1.1	1.2	
3 利子割交付金	40	20	20	100.0	0.0	0.0	
4 配当割交付金	70	100	△ 30	△ 30.0	0.0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	50	50	0	0.0	0.0	0.0	
6 地方消費税交付金	9,000	8,500	500	5.9	1.9	2.0	
7 ゴルフ場利用税交付金	350	350	0	0.0	0.1	0.1	
8 自動車取得税交付金	900	700	200	28.6	0.2	0.2	
9 地方特例交付金	90	90	0	0.0	0.0	0.0	
10 地方交付税	184,000	188,400	△ 4,400	△ 2.3	38.3	43.7	
11 交通安全対策特別交付金	50	50	0	0.0	0.0	0.0	
12 分担金及び負担金	3,697	3,269	428	13.1	0.8	0.8	
13 使用料及び手数料	15,881	15,901	△ 20	△ 0.1	3.3	3.7	
14 国庫支出金	36,124	22,743	13,381	58.8	7.5	5.3	
15 道支出金	23,008	22,265	743	3.3	4.8	5.2	
16 財産収入	3,243	2,949	294	10.0	0.7	0.7	
17 寄附金	1,000	0	1,000	-	0.2	0.0	
18 繰入金	39,572	22,121	17,451	78.9	8.2	5.1	
19 繰越金	4,000	4,000	0	0.0	0.8	0.9	
20 諸収入	18,694	18,754	△ 60	△ 0.3	3.9	4.3	
21 町債	57,810	42,140	15,670	37.2	12.0	9.8	
歳 入 合 計	480,000	431,000	49,000	11.4	100.0	100.0	

○歳出(款別)

単位:万円、%

歳 出(款別)							
区 分 款	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
					本年度	前年度	
1 議会費	4,820	4,801	19	0.4	1.0	1.1	
2 総務費	137,777	113,546	24,231	21.3	28.7	26.4	
3 民生費	52,881	50,865	2,016	4.0	11.0	11.8	
4 衛生費	35,819	37,255	△ 1,436	△ 3.9	7.5	8.6	
5 労働費	204	204	0	0.0	0.1	0.1	
6 農林水産業費	20,247	20,735	△ 488	△ 2.4	4.2	4.8	
7 商工費	11,191	11,715	△ 524	△ 4.5	2.3	2.7	
8 土木費	52,233	50,087	2,146	4.3	10.9	11.6	
9 消防費	17,594	16,900	694	4.1	3.7	3.9	
10 教育費	77,250	52,120	25,130	48.2	16.1	12.1	
11 災害復旧費	681	101	580	574.3	0.1	0.0	
12 公債費	69,003	72,371	△ 3,368	△ 4.7	14.4	16.8	
13 予備費	300	300	0	0.0	0.1	0.1	
歳 出 合 計	480,000	431,000	49,000	11.4	100.0	100.0	

○歳出(性質別)

単位:万円、%

区 分		歳 出(性質別)						
		本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
						本年度	前年度	
経常的経費	義務的経費	人件費	87,946	84,833	3,113	3.7	18.3	19.7
		扶助費	25,622	24,840	782	3.1	5.3	5.8
		公債費	69,003	72,372	△ 3,369	△ 4.7	14.4	16.8
		小計	182,571	182,045	526	0.3	38.0	42.2
	物件費	賃金	10,925	10,910	15	0.1	2.3	2.5
		旅費	3,040	2,922	118	4.0	0.6	0.7
		交際費	413	393	20	5.1	0.1	0.1
		需用費	18,042	17,338	704	4.1	3.8	4.0
		役務費	4,340	3,817	523	13.7	0.9	0.9
		委託料	43,186	33,978	9,208	27.1	9.0	7.9
		備品費	1,344	1,231	113	9.2	0.3	0.3
		その他	28,204	16,680	11,524	69.1	5.9	3.9
		小計	109,494	87,269	22,225	25.5	22.8	20.2
	維持補修費	20,490	20,443	47	0.2	4.3	4.7	
補助費等	77,992	75,143	2,849	3.8	16.2	17.4		
計	390,547	364,900	25,647	7.0	81.4	84.7		
建設費	普通	補助事業費	42,438	15,675	26,763	170.7	8.8	3.6
		単独事業費	18,278	24,571	△ 6,293	△ 25.6	3.8	5.7
		計	60,716	40,246	20,470	50.9	12.6	9.3
災害復旧費		681	100	581	581.0	0.1	0.0	
投資及び出資金		0	0	0	0.0	0.0	0.0	
貸付金		1,040	1,170	△ 130	△ 11.1	0.2	0.3	
積立金		2,066	128	1,938	1,514.1	0.4	0.0	
繰出金		24,650	24,156	494	2.0	5.1	5.6	
その他		300	300	0	0.0	0.1	0.1	
歳 出 合 計		480,000	431,000	49,000	11.4	100.0	100.0	

※端数処理により合計が合わない場合がある

【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-44-2121



NISEKO
HOKKAIDO JAPAN